患者さんへ

院　長

# 院内トリアージの実施について

当院は院内トリアージ実施施設として、厚生労働省届出医療機関となっております。

午後5時から午前8時までの間、並びに休日に救急外来を受診される初診患者さんは、院内トリアージ実施料が発生しますので予めご了承ください。（窓口負担 3 割の方で 900 円）

【院内トリアージとは？】

救急で受診された患者さんの症状に対し、医師又は看護師がその時点での重症度を判断し、より緊急性のある患者さんを優先して診療する仕組みをいいます。

以　上

承認 30.11. 1 慈恵医大 第三病院